

平成29年度 最上総合支庁運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標（H32）>

（総合支庁は記載不要）

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI（H29計画値）	短期APにおける位置づけ （テーマ-施策-主要事業）
1	<p>○地域特性を活かした産地の強化</p> <p>○地域資源を活かした6次産業化の推進</p>	<p>○収益性の高い園芸作物の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ にら大規模栽培農家の育成 ・ 秋にら生産拡大による産地の強化 ・ アスパラガスの地域に適応した栽培技術を確立 <p>○農業経営力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の育成・確保のため、動機付け支援から就農後の定着支援まで各種施策を関係機関と一体的に支援 ・ 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成のための研修会の開催等、集落営農の組織化、農業経営の法人化の支援 ・ 「最上地域農業法人研究会」による農業法人等への就農拡大に向けた農業雇用マッチング活動の支援 ・ 全国農業担い手サミット開催に向けた地域実行（準備）委員会の設立 <p>○地域食材のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最上地域の農産物や農産加工品等の効果的な情報発信・販売、新たな販路開拓や消費者ニーズにあった商品開発をすすめ、農業の6次産業化を推進 ・ 補助事業の活用による6次産業化への新たな取り組みへの支援 <p>○農業と観光の連携による地域農産物の利用促進</p>	<p>○にらの産出額 9.9 億円</p> <p>○アスパラガスの産出額 4.4 億円</p> <p>○新規就農者数（H29～32年度累計） 35 人</p> <p>○6次産業化への新規取組件数（累計） 8 件</p> <p>○産地直売所の販売金額 4.2 億円</p>	<p>1-1-(1)</p> <p>1-1-(2)</p>

2	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の収益力向上の促進 ○産業人材の確保と雇用創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな事業展開の促進 ○技術力・経営力の強化 ○産業人材の確保 ○雇用の場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携研究件数（累計）5件 ○最上地区の高校卒業者の県内定着率 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 2-1-(1) 2-1-(2)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○新庄まっりのユネスコ登録を契機とした多様な連携による滞在型観光の促進 ○新庄まっりを核とした最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○受入企画の充実 （最上地域観光協議会を通じた観光誘客の拡大） ○受入態勢の整備促進と情報発信力等の強化 ○滞在コンテンツの充実 ○インバウンドに対応した環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光者数 282万人 ○外国人旅行者受入数 13,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 2-2-(1) 2-2-(2)
4	<ul style="list-style-type: none"> ○「森林ノミクス先進地最上」の推進 ○再生可能エネルギーの導入拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材の生産拡大と安定供給の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間による薪ステーション運営への支援による地域森林資源の有効利用、エネルギーの地産地消の推進 ○木材関連産業の振興 ○特用林産物の生産振興 ○木質バイオマスエネルギーの導入促進 ○地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・最上地域全体の導入促進に向けた取組み ・家庭への設備導入に向けた取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材生産量（素材生産量）160千m³ ○再生可能エネルギーセミナーの参加者数 45人 	<ul style="list-style-type: none"> 2-3-(1) 2-3-(2)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道十字連携軸等の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路等の整備促進 ○県管理道路の整備推進 ○「道の駅」の整備促進 ○日常生活を支える交通手段の維持・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○東北中央自動車道、新庄酒田道路、国道458号の供用率 43% 	<ul style="list-style-type: none"> 3-1-(1)

6	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害に備えた強靱な県土づくり ○自然災害に備えた避難対策の推進 ○市町村との連携による雪対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○風水害・土砂災害対策の推進 ○災害による被害想定促進 ○地域防災力の強化 ○効率的な除排雪の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○最上小国川流水型ダム建設事業の進捗率 74% ○主要河川の洪水浸水想定区域の指定河川数割合 0% ○自主防災組織率 73.8% ○地域一斉除排雪実施地区数 5地区 	<ul style="list-style-type: none"> 3-2-(1) 3-2-(2) 3-2-(3)
7	<ul style="list-style-type: none"> ○医療連携等の推進 ○地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進 ○健康づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療連携体制等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「もがみネット」の利用促進 ・地域包括ケアシステム構築の促進 ・持続的な医療体制の強化 ○医師・看護師等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策の強化 ・看護師確保対策の強化 ・医療人材の育成・定着の推進 ○地域福祉を担う人材の確保 ○健康寿命の延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ○最上地域医療情報ネットワーク「もがみネット」登録患者割合 2.3% ○進路を考える学習会参加中学生への新規フォローアップ者数 20人 ○がん検診受診率（胃）（職域検診を除く） 35% 	<ul style="list-style-type: none"> 4-1-(1) 4-1-(2) 4-1-(3)
8	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚から子育てまで地域で支える環境づくり ○女性や若者等多様な人材の活躍促進 ○多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚から子育てまでの切れ目のない支援 ○女性の活躍促進 ○若者の活躍促進 ○地域づくりを支える多様な人材の活躍促進 ○多様な主体の連携・交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「最上地域みんなで子育て応援団」会員数 42団体 ○大人との対話の場への高校生の参加数（累計） 90人 ○広域的な連携・交流による新規活動数（累計） 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 4-2-(1) 4-2-(2) 4-2-(3)

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
1	(1) 地域特性を活かした産地の強化	にらの産出額	9.9 億円
			9.6 億円 (H25～H28 年度平均)
		アスパラガスの産出額	4.4 億円
	(2) 地域資源を活かした6次産業化の推進		4.3 億円 (H25～H28 年度平均)
		新規就農者数 (H29～32 年度累計)	35 人
			209 人 (H24～H27 年度累計)
		6次産業化への新規取組件数 (累計)	8 件
			29件 (H25～H28年度累計)
		産地直売所の販売金額	4.2億円
			4.1億円 (H27年)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(1) 地域特性を活かした産地の強化 テーマ1－施策1－主要事業(2) 地域資源を活かした6次産業化の推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 地域特性を活かした産地の強化

- 収益性の高い園芸作物の生産拡大
 - ・補助事業による施設、機械等の導入支援 ・「若手ねぎ研究会」等の開催、反収向上に向けた技術指導の強化 (ねぎ)
 - ・講習会やほ場巡回・生産者研修会の開催による夏どり及び秋どり専用品種の導入促進 (にら)
 - ・研修会、講習会開催による新興産地の栽培技術の習得支援 (アスパラガス)

○ 農業経営力の強化

- ・新規就農者向け制度・事業の情報提供 ・新規就農者の就農定着に向けたフォローアップ
- ・「最上地域法人化支援チーム」による法人化相談対応の強化や研修会の開催、アドバイザーの派遣の支援
- ・農業法人等への就農拡大に向けた「最上地域農業法人研究会」への経営改善活動支援

(2) 地域資源を活かした6次産業化の推進

○ 地域食材のブランド化の推進

- ・農産加工商品の開発支援 ・補助事業等による地域資源を活用した新商品開発の支援
- ・県内外の実需者をターゲットにした商談会等によるマッチング支援 ・もがみ特産品フェア、山形もがみ産直市等による仙台圏での需要拡大
- ・「最上伝承野菜」など、最上地域での地元産食材のPRと販路拡大

○ 農業と観光の連携による地域農産物の利用促進

- ・体験観光の情報発信の推進と体験ツアーへの支援及び教育旅行の受け入れ推進

〔評価・課題等〕

(1) 地域特性を活かした産地の強化

- 収益性の高い園芸作物の生産拡大
 - ・最上地域では、経営耕地面積の92%を水田が占め、米が農業産出額の5割以上を占めるなど県平均に比べ米の比重が高く、稲作に大きく依存している。このような中、最上地域の生産者、関係団体等と一体となり、市場性・収益性の高い野菜などの産地形成に取り組んできた結果、野菜等の農業産出額が47億円(平成27年、農業振興課調べ)となるなど、近年、にら、アスパラガスなどの野菜を中心に園芸作物の産地拡大が着実に進んでいる。園芸作物の産出額の増加に繋がる一定の成果がみられ始めたが、平成30年産からの米政策の見直しを見据え、にらやアスパラガスなどの生産拡大を通して、より収益性の高い農業への転換を促進していく必要がある。
- 農業経営力の強化
 - ・最上地域では農業従事者が減少、高齢化が進んでいる一方、各種制度を活用した定着促進の取組みや管内農業実践塾、「最上地域農業法人研究会」等の取組みの結果、平成28年度は57人の新規就農者を確保するなど、新規就農者は着実に増加傾向にある。しかしながら、人数は増加傾向にあるものの、法人雇用に大きく依存しているため、新規就農者の安定確保と定着には、関係機関と連携した就農の動機付けから定着までの各段階に応じた支援や農業法人における継続した新規雇用者確保の推進など、さらなる取組みを進めていく必要がある。
 - ・高齢化の進行による農業就業人口や農家の減少を補い、農業の維持・発展を図っていくためには、生産力の高いトップランナーやスーパートップランナーの育成が不可欠である。

(2) 地域資源を活かした6次産業化の推進

- 地域食材のブランド化の推進
 - ・魅力ある最上地域の資源を活用した農産加工商品の開発支援、生産者とバイヤー等との食材ネットワークの構築、最上食材のPR等に取り組んできた結果、新たな商品開発や仙台圏を中心とした取引先の拡大に繋がるなど、6次産業化の推進に一定の成果がみられるようになったが、県内においても最上地域の魅力ある地域資源の認知度をさらに高め、農産品等の販売促進に繋げていく必要がある。
- 農業と観光の連携による地域農産物の利用促進
 - ・「最上伝承野菜」等を活用し、体験型観光の推進に取り組んできた結果、首都圏からの収穫体験ツアーの実現に繋がるなど、一定の成果がみられるようになったが、今後もさらなるツアーの定着・拡大が必要である。
 - ・最上地域の産地直売所の販売金額は県内で最も低く、目玉商品や品揃えが少なく集客力が弱いことから、販売商品の魅力向上や、農産物等と観光を結び付け、産地直売所の知名度を高める取組みが必要である。

〔今後の推進方向等〕

(1) 地域特性を活かした産地の強化

- 収益性の高い園芸作物の生産拡大
 - ・にら栽培は、地域の重要な土地利用型園芸品目に位置づけられており、今後、秋にらのロットの拡大や長期安定出荷などによる産地拡大が期待されるため、「もがみにら」のさらなる産地拡大・ブランド力強化を図る。
 - ・アスパラガスは近年、最上町以外にも栽培が拡大してきており、新たに産地化を進めるところでは病虫害対策や堆肥の施用方法など地域にあった栽培管理技術を早急に波及させ、安定生産を図る。
- 農業経営力の強化
 - ・引き続き、農業人材育成事業などの国の制度を活用し、関係機関が連携した総合的・体系的な取組みなどにより、新たな就農者の確保・育成に努める。
 - ・「最上地域農業経営発展支援チーム」の支援などにより農業経営の法人化を推進するとともに、外部専門家から高度な経営学を学ぶ「やまがた農業経営塾」や高い経営力を持つ農業者育成に向けたオーダーメイド型支援により、地域農業を牽引する高い競争力や経営管理能力をもつ、農業経営力の高いト

ップランナー、スーパートップランナーの育成を図る。

- ・平成30年に開催される全国農業担い手サミットを契機に、管内の認定農業者をはじめとした意欲ある農業の担い手が、本格的な農業経営者への成長とさらなる経営発展を促進するための取組みを展開する。

(2) 地域資源を活かした6次産業化の推進

○ 地域食材のブランド化の推進

- ・地域の魅力ある食材を卸売業者や料理人等の実需者へ情報発信し、実需者とのマッチングを支援するとともに、仙台圏に加え、県内においても各種イベントと連動させた最上食材のPR強化に取り組むことにより、地域内外での需要拡大を支援していく。
- ・昔から栽培され、風土になじんだ地域特有の「最上伝承野菜」の認知度を向上させ、次世代への継承や地域資源としてのブランド化を図る。
- ・農林漁業者等による新たなスモールビジネスの芽出しから商品・販売力向上までの活動や、小規模施設から地域内拠点施設までの6次産業化施設整備などの発展段階に応じてきめ細やかに支援していく。

○ 農業と観光の連携による地域農産物の利用促進

- ・産地直売所における取扱品目の充実や地域の魅力ある農産物や加工品の情報発信を強化し、農産物等の販売促進と県内外からの交流人口の拡大を図る。
- ・引き続き、「最上伝承野菜」など魅力ある最上の農業・農村資源を活用した体験型観光を推進するための情報発信や支援等を行う。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 地域特性を活かした産地の強化

○ 収益性の高い園芸作物の生産拡大

● さら大規模栽培農家の育成

- ・規模拡大志向農家の掘り起し、大規模経営に向けた事例調査と研修会の開催
- ・若手生産者育成に向けた組織の設立、アドバイザーによる技術習得、実証圃を活用した現地研修会等の実施

● 秋さら生産拡大による産地の強化

- ・収量性や品質に関する実証圃の設置、栽培技術研修会やJA指導員との情報交換会等の開催
- ・連作障害（病害虫）に関する実証圃の設置・対策技術の確立、現地研修等による技術の普及

● アスパラガスの地域に適応した栽培技術を確立

- ・新たな産地化を目指す地域や大規模化が期待できる地域への拠点となる展示圃の設置、地域に適応した栽培技術の普及・スキルアップ
- ・先行産地の情報収集と管内産地間の情報交換会の開催

○ 農業経営力の強化

● 新規就農者の育成・確保のため、動機付け支援から就農後の定着支援まで各種施策を関係機関と一体的に支援

- ・青年等就農計画制度（認定新規就農者）による支援 ・農業次世代人材投資事業の資金交付、サポート体制強化
- ・新規就農者の就農定着に向けたフォローアップ ・雇用者側への支援として新規就農者向け制度・事業の情報提供や農の雇用事業の周知等の情報提供
- ・農業士等先輩農業者との情報交換会を開催

● 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成のための研修会の開催等、集落営農の組織化、農業経営の法人化の支援

- ・「最上地域農業経営発展支援チーム」による農業経営力向上のための相談・支援活動の強化
- ・経営力向上のための研修会の開催、ビジネスプラン策定のためのアドバイザーの派遣等
- ・多様なニーズに応えるオーダーメイド型支援（元気な農業経営による農業所得1.3倍プロジェクト事業）による支援

● 「最上地域農業法人研究会」による農業法人等への就農拡大に向けた農業雇用マッチング活動の支援

● 全国農業担い手サミット開催に向けた地域実行（準備）委員会の設立

(2) 地域資源を活かした6次産業化の推進

○ 地域食材のブランド化の推進

● 最上地域の農産物や農産加工品等の効果的な情報発信・販売、新たな販路開拓や消費者ニーズにあった商品開発をすすめ、農業の6次産業化の推進

- ・ 最上の食材パンフレットを実需者（飲食店、バイヤー等）へのアンケート調査の実施
- ・ 県内外の実需者を対象に産地見学会及び商談会の開催
- ・ 仙台圏の消費者をターゲットにした市町村合同による「もがみ地域特産品フェア」の開催
- ・ 生産者、消費者、行政等によって組織する協議会の開催、伝承野菜の情報共有及び認定等
- ・ 伝承野菜の主要品目等を中心にアドバイザーを交えた意見交換会の実施
- ・ 管内児童を対象とした伝承野菜の料理講習会や学校給食等での利用拡大のための料理勉強会の実施
- ・ 「最上传承野菜フェア」の開催

● 補助事業の活用による6次産業化への新たな取り組みへの支援

○ 農業と観光の連携による地域農産物の利用促進

地域の農産物や加工品を通年で取り扱う産地直売所は、最上地域の農産物の魅力を県内外に広く発信できる重要な拠点であることから、観光分野と連携し農産物等の販売促進と県内外からの交流人口の拡大

- ・ 産直や市町村、農協等関係団体によって組織する会議を開催し、産直を核とした農観連携の推進
- ・ 専門家によるモデル組織の指導により魅力ある産直づくりを支援するとともに、管内の産地直売所を対象とした研修会の開催
- ・ 産直とそこで扱う商品に関連する最上地域の様々な観光素材を結びつけ、旅行者のニーズにあった楽しみ方の提案
- ・ 季節の旬食材アイテムのPRを強化するため、管内産直と連携したキャンペーンを実施（目玉商品を設定し、一体的にPR）
- ・ 県内百貨店や管外の産直施設、仙台圏での関連フェアと連携し、産直のPRの強化

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
2	(1) 企業の収益力向上の促進	産学官連携研究件数(累計)	5件 5件(H28年度)
	(2) 産業人材の確保と雇用創出	最上地区の高校卒業者の県内定着率	70% 68.0%(H27年度)
短期APにおける位置付け		テーマ2-施策1-主要事業(1)企業の収益力向上の促進 テーマ2-施策1-主要事業(2)産業人材の確保と雇用創出	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 企業の収益力向上の促進

○ 新たな事業展開の促進

- ・山形大学の教授による研究シーズを紹介する「最上夜学」の開催
- ・企業の成果事例を発表・交流を行う「もがみイブニングサロン」等の開催
- ・「魅力ある最上の産業づくり支援事業」による商品開発に対する支援

○ 技術力・経営力の強化

- ・技術者の人材育成、企業技術力の高度化と課題解決力の向上を図る山形大学の研究者等によるセミナーの開催

(2) 産業人材の確保と雇用創出

○ 産業人材の確保

- ・高校生及び小学生と保護者を対象とした企業見学ツアーの開催
- ・女子高校生と地元企業の女性従業員との交流会の開催
- ・就職希望者(高校2年生)を対象とした地元企業の従業員によるパネルディスカッションの開催

○ 雇用の場の創出

- ・「実践型地域雇用創造事業」(厚生労働省委託事業)による雇用機会の拡大を図るセミナー等の開催

〔評価・課題等〕

(1) 企業の収益力向上の促進

○ 新たな事業展開の促進

- ・最上地域には、製造業を支援する高等教育機関等がないことから、山形大学と連携した取組みを継続し、研究シーズを提供する必要がある。
- ・最上地域の製造出荷額は、他地域と比較して低いことから、製造業における取引を拡大する取組みが必要である。

○ 技術力・経営力の強化

- ・最上地域内の企業は、従業員のスキルアップなど、人材育成の強化が必要であると認識しているものの、個々の企業単独で人材育成等の研修を継続的に実施していくことが困難な状況である。

(2) 産業人材の確保と雇用創出

○ 産業人材の確保

- ・児童生徒、保護者は、学校教員も含め、地元企業に対する認知度が低く、就職先としての意識も低い。また、中小企業が多く、個々の企業が単独で児童生徒等に対する企業PRをすることが難しく、地元企業に対する理解を深める手法を工夫していく必要である。

○ 雇用の場の創出

- ・農林水産物や観光資源は豊富にあるものの、その企画及び販売力や魅力の発信力が不足しており、新たな雇用の場を創出するための課題となっている。

〔今後の推進方向等〕

(1) 企業の収益力向上の促進

○ 新たな事業展開の促進

- ・山形大学との最上地域の企業による産学官連携を図る「最上夜学」の継続開催により、企業の自社製品開発や技術力の強化を図り、産学官連携による研究件数を増やしていく。
- ・最上地域の製造業者と最上地域内外の企業とのビジネスマッチングを図り、取引を拡大することで製造出荷額を増加させていく。

○ 技術力・経営力の強化

- ・山形大学等の高等教育機関・研究機関との連携により、中小企業が単独では実施することができない技術研修を継続的に実施していく。

(2) 産業人材の確保と雇用創出

○ 産業人材の確保

- ・若者等の地元定着を促進するため、教育機関、地元企業と連携を図り、地元企業への理解を深めるとともに、最上地域で働くことのイメージを醸成する取組みを強化し、管内の高校卒業者の県内定着率を向上させていくほか、大学進学等により管外に転出した生徒の地元への回帰を促す。

○ 雇用の場の創出

- ・「実践型地域雇用創造事業」等を活用し、農林水産物・加工品等の販路拡大や企業の経営力等を強化させることで、雇用の場を創出させていく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 企業の収益力向上の促進

○ 新たな事業展開の促進

- ・山形大学を中心とした産学官連携の研修会等による新製品や技術開発等の強化（最上夜学の開催）
- ・企業交流会の開催等によるビジネスマッチングの拡大（もがみイブニングサロンの開催、他地域イブニングサロンへの参加）

○ 技術力・経営力の強化

- ・山形大学の研究者等のセミナー実施など、起業経営合理化や技術高度化への理解促進
- ・シニアインストラクターの派遣など、生産効率改善や経営改善の取組みの促進

(2) 産業人材の確保と雇用創出

○ 産業人材の確保

- ・高校生を対象とした企業見学バスツアーの開催 ・女子高校生と地元企業の女性従業員との交流会の開催
- ・就職希望者（高校2年生）を対象とした地元企業の従業員によるパネルディスカッションの開催 ・小中学校教員を対象とした企業見学研修会の開催
- ・地元企業の魅力を高校生等に発信する「もがみ仕事の魅力ガイド」（第2弾）の作成
- ・地元企業との連携による企業と高等教育機関の学生の交流の場の設定

○ 雇用の場の創出

- ・「実践型地域雇用創造事業」による各種セミナー等の開催
- ・山形大学、企業振興公社の地域コーディネーターと連携した企業への訪問による企業の課題解決等に向けた支援

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
3	(1) 新庄まつりのユネスコ登録を契機とした多様な連携による滞在型観光の促進	観光者数	282 万人
			269 万人 (H27 年度)
	(2) 新庄まつりを核とした最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大	外国人旅行者受入数	13,000人
			7,949 人 (H27 年)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業(1) 多様な連携による滞在型観光の促進 テーマ2－施策2－主要事業(2) 最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 新庄まつりのユネスコ登録を契機とした多様な連携による滞在型観光の促進

○ 受入企画の充実

- ・観光誘客プロデューサーを最上地域観光協議会に配置、市町村等と連携した新規素材の発掘、旅行会社への売込みの強化
- ・「ブナと巨木のがみ回廊」キャンペーンを展開し、著名登山家を招へいたトレッキング旅行の実施、旅行会社等を対象とした資源説明会（東京）やスタディツアーの開催、多彩なトレッキングツアーの商品造成支援、四季を通じたガイドブック作成により山岳・巨木・自然等を広くPR
- ・新庄まつりのユネスコ登録の機会を捉えた観光PRを展開

○ 受入態勢の整備促進と情報発信力等の強化

- ・観光ガイドの育成と連携促進、教育旅行の誘致、最上伝統野菜を通じたグリーンツーリズムの推進
- ・近圏との連携強化（東北のへそ三県交流まつり・宮城大崎・秋田雄勝、庄内、仙台）による誘客強化

(2) 新庄まつりを核とした最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大

○ 滞在コンテンツの充実

- ・外国人に人気のある「雪」など地域の特色を活かした滞在コンテンツの充実について市町村等に働きかけ
- ・外航クルーズ船の寄港等の機会を捉え、市町村提案のオプションツアーの素材の旅行会社へ提案

○ インバウンドに対応した環境の整備

- ・観光地の案内看板整備や多言語のパンフレットの作成、w i - f i 整備等についての市町村への働きかけ

〔評価・課題等〕

(1) 新庄まつりのユネスコ登録を契機とした多様な連携による滞在型観光の促進

○ 受入企画の充実

- ・観光誘客プロデューサーによる旅行会社への売込み強化の結果、大手旅行会社による新規素材(例. 谷口銀山探検、甚五右エ門芋収穫、舟形マッシュルーム工場見学)を採用したツアーや、首都圏発の宿泊、滞在型のツアーが催行されてきた。今後は、その定番化や市町村と連携した新たな素材の発掘、滞在時間の延長の取組みなど「勝てる商品づくり」を更に進めることが課題である。
- ・「ブナと巨木のがみ回廊」キャンペーンによる「のがみのブランド化」に一定の成果。今後は、最上地域の経済効果を高めることを一層重視するとともに

に、「新庄まつり」のユネスコ無形文化遺産登録を格好の機会と捉え、受入企画の充実を図ることが課題である。

○ 受入態勢の整備促進と情報発信力等の強化

- ・ 受入態勢が十分ではない。今後も引き続き、温泉地や観光地の魅力増大に向けて市町村や温泉組合等と連携した取組みが課題である。
- ・ 東北のへそ三県交流まつりの開催による広域的な観光誘客により仙台圏での認知度向上が図られている。今後も引き続き、近圏との連携をさらに強化し誘客に結びつける取組みが課題である。

(2) 新庄まつりを核とした最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大

○ 滞在コンテンツの充実

- ・ スノーモービル等雪遊びの施設である「雪国ワンダーランド」や外国人に人気のある「漫画」を活用したミュージアムの整備、雪を活用した新たなイベントとして「ホワイトアスロンワールドカップ」が開催されるなど、滞在コンテンツの充実が図られてきたが、まだまだ質・量ともに不足しており、滞在、宿泊にはつながっていないことが課題である。

○ インバウンドに対応した環境の整備

- ・ 外国人旅行者の受入態勢（案内表示、HP、旅館等）が進んでいないことが課題である。

〔今後の推進方向等〕

(1) 新庄まつりのユネスコ登録を契機とした多様な連携による滞在型観光の促進

○ 受入企画の充実

- ・ 引き続き観光誘客プロデューサーの配置等による観光素材の売込み（販売促進）の継続、強化により滞在型観光を促進していく。
- ・ 地域の経済効果を高める視点をより重視して、インバウンドと連動した冬の誘客推進を図る。

○ 受入態勢の整備促進と情報発信力等の強化

- ・ 市町村等との連携による地域全体の観光振興をマネジメントする機能を整備、強化を行い、受入態勢の整備、情報発信力等を強化するとともに、隣県や他総合支庁との連携による広域観光の推進を強化していく。

(2) 新庄まつりを核とした最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大

○ 滞在コンテンツの充実

- ・ 「新庄まつりの山車行事」が、本県初のユネスコ無形文化遺産として登録されたことから、これを契機に「新庄まつり」を県のインバウンドの目玉素材として活かし、「最上川舟下り」との結び付けや市町村等による「雪」など地域の特色を活かした魅力的なコンテンツの充実を図る。

○ インバウンドに対応した環境の整備

- ・ 市町村や観光関係団体と連携し、インバウンドに対応した受入環境の整備を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 新庄まつりのユネスコ登録を契機とした多様な連携による滞在型観光の促進

○ 受入企画の充実

（最上地域観光協議会を通じた観光誘客の拡大）

- ・ 新庄まつりのユネスコ登録を活用した受入企画の充実
- ・ 観光誘客プロデューサー等を中心とした市町村と連携した不断の観光素材の発掘・旅行商品化・売り込みの継続、強化
- ・ 「ブナ・巨木」などの自然に加え、歴史文化（新庄まつりなど）・食（伝承野菜・産直など）等幅広い観光資源を結び付け楽しみ方等も含め提案

○ 受入態勢の整備促進と情報発信力等の強化

- ・ 市町村等との連携による地域全体の観光振興をマネジメントする機能の整備

- ・「東北のへそ」三圏連携交流や他総合支庁等近圏と連携した広域的な観光誘客の推進、強化
- ・温泉地等における受入態勢の整備支援

(2) 新庄まつりを核とした最上の特色を活かしたインバウンドの更なる拡大

○ 滞在コンテンツの充実

- ・新庄まつりを核とした広域周遊ルート開発、受入研修等を通じた市町村による多様な観光コンテンツ開発支援、多言語の周遊ルートガイドマップ等作成
- ・外航クルーズ船の本県初寄港を契機に、市町村に対しオプションツアーの積極的な素材提案の働きかけ、旅行会社への売り込みを強化、寄港時のおもてなし（出張温泉足湯等）等のPRによる更なる誘客の促進

○ インバウンドに対応した環境の整備

- ・新庄まつりを核とした広域周遊ルート開発、受入研修を通じ市町村による受入態勢整備の支援
- ・最上地域8市町村広域の観光案内窓口「もがみ情報案内センター」へ多言語の観光案内動画端末の設置による外国人の受入環境の整備

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
4	(1)「森林ノミクス先進地最上」の推進	木材生産量（素材生産量）	160千m ³ 120千m ³ (H27年)
	(2)再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギーセミナーの参加者数	45人 38人 (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策3－主要事業（1）「森林ノミクス先進地最上」の推進 テーマ2－施策3－主要事業（2）再生可能エネルギーの導入拡大	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1)「森林ノミクス先進地最上」の推進

○ 木材の生産拡大と安定供給の促進

- ・大型集成材工場での原木の受入開始、JAS認定を取得し本格稼働（原木消費量12万m³/年）
- ・木材の生産性向上・県産材の安定供給に向け、もがみ木材需給安定化推進プロジェクト会議の開催

○ 木材関連産業の振興

- ・スギ材の家具等内装材への利用等の新用途の拡大、森林認証取得による地域材の付加価値を高める取組みの促進
- ・太陽光発電設備木製架台のイベント等でのPR

○ 特用林産物の生産振興

- ・生産技術の向上や新たな販路拡大を検討するもがみのきのこ産地強化コンソーシアムの開催
- ・新庄神室産業高等学校が開発したきのこ料理の「きのこ料理全国大会」での林野庁長官賞の受賞

(2)再生可能エネルギーの導入拡大

○ 木質バイオマスエネルギーの導入促進

- ・バイオマスセッション、木質バイオマス関連産業創出研修会の開催
- ・木質チップボイラー実態調査、木質バイオマス導入モデル事例集の活用による普及啓発 ・もがみ薪ステーションの拡大の検討及び事業の実施

○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

●最上地域全体の導入促進に向けた取組み

- ・最上地域再生可能エネルギー導入促進アドバイザーの派遣による民間事業者の再生可能エネルギー導入に対する専門的助言
- ・最上地域エネルギー戦略推進協議会における再生可能エネルギー導入促進に向けた検討、情報交換

●家庭への設備導入に向けた取組み

- ・もがみの再生可能エネルギー普及促進事例発表会の開催 ・もがみ流エコ住宅のすすめvol.2、太陽光発電の普及啓発

〔評価・課題等〕

(1)「森林ノミクス先進地最上」の推進

○ 木材の生産拡大と安定供給の促進

- ・ 林業経営を担う人材の育成を推進する必要がある。
- ・ 市町村・森林組合等と連携し、原木供給団地における森林経営計画の作成と路網整備等を進め低コスト林業を推進する必要がある。
- ・ 将来の管理や収益に関する不安から再生林を希望する森林所有者が少ない。

○ 木材関連産業の振興

- ・ 素材生産量の拡大に伴い発生する良質材（A材）の需要拡大のため、良質材の新たな用途開発の必要がある。
- ・ 付加価値の高い木材生産に向けて、森林認証の取得や乾燥JASの取得を促進する必要がある。

○ 特用林産物の生産振興

- ・ 他県での生産規模の拡大や企業の進出等により厳しい産地間競争が続いており、高品質きのこの安定生産に向けた技術の向上が必要である。
- ・ 「きのこ王国もがみ」のイメージアップに向け、地元を中心としたきのこ料理のPR等消費拡大のための取り組みが必要である。

(2) 再生可能エネルギーの導入拡大

○ 木質バイオマスエネルギーの導入促進

- ・ 長年の木質バイオマス利用の取り組みの成果として、大型木質チップボイラーが、最上管内では県全体（22基）の約7割を占める16基が公共施設等に導入された。また、「もがみ薪ステーション」実証事業により、利用者数や取扱量が増加し、森林所有者による林地残材や低質材の搬出の定着が見られた。今後も「森林ノミクス先進地最上」として、地域の森林資源を無駄なく活用する緑の循環システムに先導的に取り組んでいく。

○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

● 最上地域全体の導入促進に向けた取り組み

- ・ 再生可能エネルギー導入促進アドバイザーの派遣により民間事業者に対し助言を行ってきた結果、現時点では再生可能エネルギー設備の導入には至っていないものの、専門的見地から適切な助言を行うことができた。
- ・ 木質バイオマスエネルギー以外について、管内では小水力発電施設整備の動きが見られるほか、民間等で計画されている大型案件について着実な進捗が見込まれる。また、家庭用設備等のさらなる導入に向けて、市町村と連携した支援が必要である。

● 家庭への設備導入に向けた取り組み

- ・ 「もがみの再生可能エネルギー導入事例発表会」を管内の住宅施工業者及び設計業者を対象として開催し情報提供を行った。参加者は38名にとどまったが、開催後アンケートでは、約9割が「参考となった」との回答を得た。また、建設業等へのアンケートでは、他地域における太陽光発電との発電実績比較、高気密高断熱住宅の施工事例等の知識を得たいとの要望を受けている。
- ・ マニュアル「最上地域の太陽光発電」を作成・配布し啓発を行ったが、当管内は太陽光発電補助金交付申請件数が近年伸び悩んでいる（平成28年度実績（2月末時点）：最上管内10件（県全体904件））。
- ・ 「もがみ流エコ住宅のすすめvol.2」を作成し、イベント等で配布し啓発を行った。内容についてさらなる充実を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

(1) 「森林ノミクス先進地最上」の推進

○ 木材の生産拡大と安定供給の促進

- ・ 路網整備や高性能林業機械の導入により低コスト化や安定供給体制を整備するとともに、再生林を推進し緑の循環システムを構築する。

○ 木材関連産業の振興

- ・ 森林認証やJASの取得促進等により木材関連産業の振興を図る。

○ 特用林産物の生産振興

- ・ きのこの高品質化を推進していくことで、産地としての強化、消費の拡大を図っていく。

(2) 再生可能エネルギーの導入拡大

○ 木質バイオマスエネルギーの導入促進

- ・木質バイオマス熱利用検討会を開催し、木質バイオマス利用の取組みを一層促進するとともに、これまでの木質チップボイラー実態調査・導入モデル事例集等により、施設の導入の普及啓発を図る。また、薪ステーション事業を民間による運営に移行し、森林所有者による林地残材や低質材の搬出を進めるとともに、集まった材を、薪ストーブユーザー等へ安定供給する仕組みを検討するなど、地域での森林資源の循環利用を進める。
- ・木質バイオマス発電の円滑な稼働に向けた支援を進めていく。

○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

●最上地域全体の導入促進に向けた取組み

- ・地域の特性に応じたエネルギー戦略推進のため、引き続き最上地域エネルギー戦略推進協議会及びアドバイザー派遣等により、庁内各課及び管内市町村が連携して対応していく。

●家庭への設備導入に向けた取組み

- ・もがみの再生可能エネルギー普及促進セミナーの企画にあたっては、地域に合った再エネ設備や高性能住宅の施工事例や省エネ実績など、より参加者の興味を引く内容を検討し、参加者の拡大を目指す。
- ・もがみ流エコ住宅のすすめvol.2の改訂については、エコ住宅に関する最新の情報を盛り込むほか、もがみ地球温暖化対策協議会会員をはじめとした有識者のアドバイスを取り入れ、内容の充実を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 「森林ノミクス先進地最上」の推進

○ 木材の生産拡大と安定供給の促進

●民間による薪ステーション運営への支援による地域森林資源の有効利用、エネルギーの地産地消の推進

- ・木質バイオマス熱利用検討会による薪ストーブの普及や新たな用途開発、熱利用拡大についての検討
- ・薪の需要拡大、用途開発に向けた栽培施設等における薪燃焼機器の実証試験や、薪等利用実態調査の実施

○ 木材関連産業の振興

- ・林工連携等による新たな製品開発の促進
- ・森林認証の取得やJASの取得等の促進

○ 特用林産物の生産振興

- ・研修会の実施等による生産技術向上
- ・きのこ料理レシピの情報発信等による消費拡大の推進

(2) 再生可能エネルギーの導入拡大

○ 木質バイオマスエネルギーの導入促進

- ・木質バイオマス発電の円滑な稼働に向けた支援
- ・民間による薪ステーション運営への支援等の地域木質エネルギー資源の安定供給体制整備
- ・熱利用に関する検討会開催等の燃焼機器の導入促進
- ・森林研究研修センターとの連携による実証試験等、栽培施設等における薪ストーブ等熱利用の利活用促進

○ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

●最上地域全体の導入促進に向けた取組み

- ・最上地域エネルギー戦略推進協議会の運営方針を踏まえた施策の展開
- ・再生可能エネルギー導入促進アドバイザーの派遣
- ・小水力発電施設整備など再生可能エネルギー導入に係る庁内各課及び管内市町村の連携した対応による支援

●家庭への設備導入に向けた取組み

- ・もがみの再生可能エネルギー普及促進セミナーの開催
- ・もがみ流エコ住宅のすすめvol.2、最上地域の太陽光発電の改訂版作製及び普及啓発

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
5	高速道十字連携軸等の整備促進	東北中央自動車道、新庄酒田道路、国道458号の供用率	43%
			40% (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策1－主要事業(1) 高速道十字連携軸等の整備促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 高速道路等の整備促進
 - ・ 縦軸となる東北中央自動車道は、管内全体延長42.3kmのうち21.3kmが供用済みで、平成27年11月に「新庄金山道路」と「横堀道路」の2区間が、平成29年3月に「真室川雄勝道路」が新規事業化となり、未着手区間は(仮称)金山IC～「主寝坂道路」起点間の約4kmを残すのみとなった。
 - ・ 横軸となる新庄酒田道路は、管内全体延長27.6kmのうち6.4kmが供用済みで、平成27年10月に「高屋道路」約11kmのうち3.4kmの工事が着手され、着実に整備が進んでいる。
- 県管理道路の整備推進
 - ・ 高速道十字連携軸を補完する県管理道路は、国道458号本合海バイパスをはじめとする10箇所ですべて事業を実施し、平成28年12月には「安久土橋」の供用を開始した。
- 「道の駅」の整備促進
 - ・ 「道の駅」の整備促進に向けた、最上地域8市町村すべてが参画する「道の駅」検討会を設立した。
- 日常生活を支える交通手段の維持・改善
 - ・ 最上地域政策研究所における最上地域の地域公共交通システムに係る研究を行った。

〔評価・課題等〕

- 高速道路等の整備促進
 - ・ 地域を上げて高規格道路整備促進の機運を高めてきた結果、縦軸となる東北中央自動車道では、H29年度に山形・秋田県境を含む「真室川雄勝道路」7.2kmが新規事業化となったものの今後の整備促進に向けた予算の確保が課題である。未着手区間は金山町内の1区間((仮称)金山IC～「主寝坂道路」起点間約4km)となったが、当該区間は新規事業着手に向けた調査・設計が必要となっている。
 - ・ 横軸となる新庄酒田道路では、戸沢村古口～立川間約13kmのうち高屋道路として3.4kmは事業実施中だが、その他区間約9.6kmは計画路線又調査区間のままであり、事業着手の目途は明らかになっておらず新規事業採択に向けた活動が必要である。一方、石巻新庄道路は、平成10年に地域高規格道路の候補路線に指定されたものの、その後は進展していない。
- 県管理道路の整備推進
 - ・ 県管理道路は、国道458号本合海バイパスを始めとする10箇所ですべて事業を継続して実施している。国道458号本合海バイパスは地域高規格道路ICアクセス道路の整備として重点的な予算配分が期待されるが、他の箇所については整備促進に向けた予算の確保が課題となっている。
- 「道の駅」の整備促進
 - ・ 市町村によって整備に向けた熟度が大きく異なることと、地域全体のネットワークを図るうえでの連携策について、観光や産直等、多方面から市町村と一

緒に検討する必要がある。

○ 日常生活を支える交通手段の維持・改善

- ・特に車を自ら運転できない交通弱者の日常生活（通院、買物等）の移動手段確保や利便性の向上等が図られるよう、最上地域政策研究所において地域公共交通システムの現状分析と課題の把握まで整理を行ったところである。これを踏まえて、平成29年度には引き続き研究活動を行い、具体的施策を立案する必要がある。

【今後の推進方向等】

○ 高速道路等の整備促進

- ・建設促進合同大会を関係する同盟会と共に開催し、民間団体にも広く参加を呼びかけ、地域の一層の盛り上がりを図る。その地域の思いを中央省庁への要望活動に反映し、東北中央道で唯一の未事業化区間の早期事業化や事業中箇所整備促進を図る。

○ 県管理道路の整備推進

- ・高速道十字連携軸を補完する県管理道路について、部分供用などの早期の事業効果発現にも努めながら「山形県道路中期計画」に沿って着実に事業の進捗を図っていく。

○ 「道の駅」の整備促進

- ・各市町村における基本構想策定に反映できるよう、連携策・連携項目について情報提供や調整を行う。
- ・重点「道の駅」の企画提案に当たっては、参画する市町村の構想（連携方策）策定の支援を行う。

○ 日常生活を支える交通手段の維持・改善

- ・専門家によるアドバイスや先進地調査等を通し、最上地域政策研究所における研究活動をさらに深化していく。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○ 高速道路等の整備促進

- ・「最上を拓く高規格道路」建設促進合同大会の開催（10月）、「東北中央自動車道の利活用促進による横手・湯沢・最上地域活性化協議会」において、道路整備に伴うストック効果を提示し（仮称）金山IC～「主寝坂道路」起点間の新規事業化や今後の整備を促進。
- ・平成29年度より東北中央道「泉田道路」において、用地取得業務を山形県が国から受託、土地開発公社と連携して整備を促進。
- ・横軸となる新庄酒田道路では、平成29年度に戸沢村津谷～古口間2.2kmの供用が予定されている他、庄内側の余目酒田道路も6.8kmの供用開始。

○ 県管理道路の整備推進

- ・県管理道路については、安久土橋工区の旧橋撤去による事業完了や、国道458号本合海バイパスの整備促進等10箇所で事業を実施。

○ 「道の駅」の整備促進

- ・市町村との勉強会・検討会を開催して、各市町村の基本構想策定の支援及び市町村連携の重点「道の駅」企画提案作成を支援。

○ 日常生活を支える交通手段の維持・改善

- ・最上地域政策研究所における地域での移動手段確保や利便性向上等に向けた具体的な施策を立案。

(部局運営プログラム個表)

		最上総合支庁	
施策番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
6	(1) 自然災害に備えた強靱な県土づくり	最上小国川流水型ダム建設事業の進捗率	74%
			57.2% (H28 年度)
	(2) 自然災害に備えた避難対策の推進	主要河川の洪水浸水想定区域の指定河川数割合 自主防災組織率	0%
			0% (H28 年度)
			73.8%
	(3) 市町村との連携による雪対策の推進	地域一斉除排雪実施地区数	5 地区
3.5 地区 (H24～27 年度平均)			
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策2－主要事業(1) 自然災害に備えた強靱な県土づくり テーマ3－施策2－主要事業(2) 自然災害に備えた避難対策の推進 テーマ3－施策2－主要事業(3) 市町村との連携による雪対策の推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 自然災害に備えた強靱な県土づくり

○風水害・土砂災害対策の推進

○最上小国川流水型ダムの整備

・堤体工事

転流工 (H24～H28.4 転流開始)、基礎掘削 (H28.11 完了)、コンクリート初打設式 (H28.10)

・放流設備工事

部材の工場製作完了 (H29.3)

(2) 自然災害に備えた避難対策の推進

○災害による被害想定促進

- 平成21年度までに管内10河川 (洪水予報河川1、水位周知河川9) において、それぞれの河川の計画想定規模 (確率規模) に応じた洪水浸水想定区域の指定を完了した。

- 平成27年7月の水防法の改正により、想定し得る最大規模の洪水に応じた区域に拡充されたことにより、新たな洪水浸水想定区域の指定が必要となった。平成28年度には、10河川のうち2河川 (指首野川、升形川) において、洪水浸水想定区域図 (浸水深及び浸水継続時間の設定) の作成に着手した。

○地域防災力の強化

・自主防災組織の設立促進

ワークショップ、フィールドワーク、出前講座の開催

(3) 市町村との連携による雪対策の推進

○効率的な除排雪の推進

- ・効率的な除排雪手法として先進事例の視察や市町村担当者情報交換会を開催した。

〔評価・課題等〕

(1) 自然災害に備えた強靱な県土づくり

○風水害・土砂災害対策の推進

○最上小国川流水型ダムの整備

- ・基礎掘削の結果、基礎地盤の強化が必要となり、事業完了が平成30年度から平成31年度に延期となったものの、治水効果の早期発現が求められている。

(2) 自然災害に備えた避難対策の推進

○災害による被害想定との促進

- ・最上川など国管理区間では、洪水浸水想定区域を平成29年1月20日に公表しており、国土交通省と情報を共有しながら、最上管内10河川の洪水浸水想定区域の指定を早期に行う必要がある。

○地域防災力の強化

- ・目標達成には、新庄市の組織率（43.4%）の向上が重要であり、そのために新庄市を中心に取り組みを実施する。

(3) 市町村との連携による雪対策の推進

○効率的な除排雪の推進

- ・地域一斉除排雪については、平成28年度は降雪量が少なかったことから、金山町（3カ所）のみの実施となった。

〔今後の推進方向等〕

(1) 自然災害に備えた強靱な県土づくり

○風水害・土砂災害対策の推進

○最上小国川流水型ダムの整備

- ・工事が円滑に進められるよう、工事受注者だけでなく、調査・設計コンサルタント等ときめ細かい打ち合わせを行うなど情報を共有し、工程管理を確実に行っていく。

(2) 自然災害に備えた避難対策の推進

○災害による被害想定との促進

- ・2河川（指首野川、升形川）の洪水浸水想定区域図を作成し、国土交通省及び関係市町村との情報共有をはかり洪水浸水想定区域の指定を行う。又、残りの河川の区域図作成のための予算確保に努めていく。

○地域防災力の強化

- ・効果的な防災ワークショップやフィールドワークを開催し、市町村を支援するとともに、連携を図りながら自主防災組織の組織率の向上と組織の活性化を図る。

(3) 市町村との連携による雪対策の推進

○効率的な除排雪の推進

- ・一斉除排雪の実施に対する支援の展開

⇒雪対策総合交付金にかける地域一斉除排雪に対する支援の上限額が撤廃されたことなども踏まえて、地域一斉排雪を含めた効率的な雪対策について勉強会の開催等を通じて普及を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 自然災害に備えた強靱な県土づくり

○風水害・土砂災害対策の推進

○最上小国川流水型ダムの整備

- ・治水効果の早期発現に向けて、本体工事や付帯工事などの推進。

〔本体工事〕

- ・堤体工事（継続 H26～、定礎式 H29.6）
- ・放流設備工事（継続 H27～）
- ・通信警報観測設備工事（着手 H29～）
- ・管理棟建屋建設工事（着手 H29～）

〔付帯工事〕

- ・林道補強（耐水化）工事（H29完了）
- ・道路補強（耐水化）工事（H29完了）

(2) 自然災害に備えた避難対策の推進

○災害による被害想定への促進

- ・2河川（指首野川、升形川）において、平成29年度内に洪水浸水想定区域図案を作成。

○地域防災力の強化

- ・自主防災組織の組織化と活性化の推進

フィールドワークについては新庄市の未組織の地区において、ワークショップ及び出前講座についても新庄市と連携し参加者等の増加の推進。

(3) 市町村との連携による雪対策の推進

○効率的な除排雪の推進

- ・市町村担当者の情報交換会や勉強会実施

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
7	(1) 医療連携等の推進	最上地域医療情報ネットワーク「もがみネット」登録患者割合	2.3% 1.6% (H28 年度)
	(2) 地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進	進路を考える学習会参加中学生への新規フォローアップ者数	20人 10人 (H28 年度)
	(3) 健康づくりの推進	がん検診受診率(胃) (職域検診を除く)	35% 30.2% (H26 年度)
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策1－主要事業(1) 医療連携等の推進 テーマ4－施策1－主要事業(2) 地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進 テーマ4－施策1－主要事業(3) 健康づくりの推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

(1) 医療連携等の推進

○医療連携体制等の強化

●「もがみネット」の利用促進

- ・「もがみネット」医療情報開示項目の拡大 (H28.1～) ・未加入医療機関の個別訪問 (H28.11～12、3機関加入)
- ・県立中央病院との連携協定締結 (H29.3)

●地域包括ケアシステム構築の促進

- ・在宅医療介護連携拠点の設置に向けた地元医師会との協議 (5月～3月 延べ8回)
- ・最上地域包括支援センター連絡協議会の開催(2回)、健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会の開催(1回)、市町村担当課長会議の開催(1回)

●持続的な医療体制の強化

- ・「最上地域医療連携推進協議会」の開催 (1回)
- ・最上地域連携クリティカルパス専門部会及び最上地域医療情報ネットワーク専門部会の開催(各1回)
- ・リハビリ分野における医療・福祉・在宅分野の連携を視野に学習会開催 (1回) ・医療・介護等の連携に関する意見交換会の開催 (1回)

(2) 地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進

○医師・看護師等の確保

●医師確保対策の強化

- ・県立新庄病院と連携した山形大学への常勤医師派遣要請 ・地域医療実習及び地域医療研修会の実施
- ・パンフレット「もがみの医療」作成 (1,500部)

●看護師確保対策の強化

- ・もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会設立 (H28.3～、H29.3月現在45機関)
- ・最上8市町村による「最上地域看護職修学資金制度」の創設への協力 (H29年度から運用)

●医療人材の育成・定着の推進

- ・小学校高学年及び中高生に対する医療従事者による講演会等の開催（小学校2回、中学校6回、高校2回）

○地域福祉を担う人材の確保

- ・介護施設等への実態調査（6施設）、介護職員の採用状況アンケート調査の実施（8月）、介護人材確保対策検討会議の開催（2回）

(3) 健康づくりの推進

○健康寿命の延伸

- ・糖尿病予防推進会議（2回）、糖尿病症例検討会（1回）、糖尿病予防担当者会議（1回）の開催
- ・糖尿病予防を含めた生活習慣病予防に係るイベント等での啓発活動（12回）
- ・事業所での出前講座（6回）、事業所の健康管理者向け研修会（1回）の開催
- ・健康情報板設置協力店（100店舗）に設置した情報掲示板の健康情報の更新及び事業所等への健康情報紙の配布（230事業所）

【評価・課題等】

(1) 医療連携等の推進

○医療連携体制等の強化

- ・医療情報を共有する医療機関数は、3医療機関の新規加入及び県立中央病院との連携協定締結により計22施設となったが、平成28年4月から歯科医院・介護施設も「もがみネット」が利用可能となったことから、さらなる利用拡大のため普及啓発が必要である。
- ・在宅医療介護連携拠点の設置については、地元医師会と継続的に協議を行い一定の理解は得られたが、まだ正式に医師会からの承諾は得られていない。また、配置予定の職員確保及び事業運営方法などの詳細についても未確定であることから、今後、市町村や医師会と協議調整を図っていく必要がある。
- ・連携パス運用の拡充に向け検討を継続するとともに、急性期・回復期・維持期（在宅）のリハビリ連携や歯科口腔領域との連携強化が必要である。

(2) 地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進

○医師・看護師等の確保

- ・安定的に医療体制を確保するためには、基幹病院である県立新庄病院の医療提供機能の強化が最優先となっており、大学等への医師派遣要請による医師確保が必要である。
- ・看護師の確保・育成及び定着を図るため平成28年3月に「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」を設立、幹事会を3回、各専門部会（もがみナース情報バンク専門部会、教育研修専門部会、介護福祉施設等専門部会）を2～3回開催し、現状と課題の整理及び協議会としての達成目標の設定等を行ったが、今後は目標達成に向けた具体的な取り組みを実践する必要がある。
- ・中高生対象の医療従事者による講演会等の事業効果を高めるため、参加した中高生へのフォローアップ（継続的な情報提供）の実施により、将来の地域定着への取り組みを推進する必要がある。

○地域福祉を担う人材の確保

- ・介護職員の採用状況アンケート結果では、多くの施設で職員数が不十分との回答であり、資格取得に関しては半数近くが個人負担という状況であった。また、検討会議では「介護職への魅力を知らず就職先の選択肢になっていない」「介護分野へ進学するため教育分野の協力が必要」などの意見があった。
- ・最上地域には介護福祉士養成校（新庄コアカレッジ）はあるものの、地元からの入学は少なく、また管内の各施設等では退職等により介護従事者に欠員が生じており募集してもなかなか人が集まらない状況にある。
- ・今後、最上地域では高齢化の一層の進行に伴い介護職員の不足が懸念されることから、地域における介護人材の確保に取り組んでいく必要がある。

(3) 健康づくりの推進

○健康寿命の延伸

- ・糖尿病関連検査正常値の割合は目標値の37%を下回る21.0%と目標を達成することはできなかったが、糖尿病予防推進会議（7月、1月）では、受診勧奨

の進め方や糖尿病関連手帳の活用など具体的な方法の提案が出されたほか、口腔ケアと糖尿病の関連性等、新たな視点で協議することができた。また、担当者会議(12月)での検討及び症例検討会(3月)による個別事例の検討を行った。

- ・市町村と連携したイベント等での糖尿病予防の啓発活動(12回)や飲食店及び事業所への健康情報の提供等により、地域全体での糖尿病に対する理解促進や生活習慣病予防の意識向上が図られた。
- ・平成27年度に作成した「愛情バランス弁当レシピ集」を活用した出前講座(6回)の開催や、事業所の健康管理者向けの糖尿病予防研修会の開催(3月)により、職場における健康づくりへの関心や生活習慣病予防に対する意識が高まった。

【今後の推進方向等】

(1) 医療連携等の推進

○医療連携体制等の強化

- ・「最上地域医療情報ネットワーク専門部会」を中心に、もがみネットでの医療情報開示項目の更なる拡大や利用職種の拡大、双方向情報共有等について検討するとともに、医療機関等への個別訪問等により普及啓発を図っていく。また、患者向けにもがみネット参加についての周知を行うとともに、医療機関での患者からの同意の取り方について検討していく。
- ・市町村と連携して、引き続き在宅医療介護連携拠点の設置に向け地元医師会と協議を進めていく。また、配置する人材についても市町村と連携して確保できるように努めていく。
- ・「最上地域包括支援センター連絡協議会」及び「健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会」の開催をとおして市町村における地域包括ケアシステム構築についての情報の提供や調整、円滑な運営に向けた支援を行っていく。
- ・「最上地域連携クリティカルパス専門部会」を中心に地域連携パスの普及及び運用拡大に向けた検討を行うとともに、急性期の治療終了後の回復期・療養・在宅医療における口腔ケアやリハビリの必要性が高まっていることから、医科・歯科・リハ・介護等の連携強化に取り組む。

(2) 地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進

○医師・看護師等の確保

- ・管内自治体立病院・診療所においても医師不足が課題となっており、県立新庄病院改築整備基本構想(2月策定)を踏まえ同病院の医師派遣機能や教育研修機能の強化を図るため、今後も関係機関と連携し大学等へ医師派遣要請を継続的に行っていく必要がある。
- ・「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」各専門部会において達成目標や課題解決に向けた取組みを実践し、看護師確保対策を推進する。
- ・中高生に対する講演会等の事業効果を高めるため、参加した生徒へのフォローアップ(継続的な情報提供)を継続し、フォローアップ希望者を増やすため、講演会等の内容についても体験や対話を取り入れるなど効果的な実施方法を検討し実践していく。

○地域福祉を担う人材の確保

- ・平成28年度に開催した介護人材確保対策検討会議での意見や議論内容を踏まえ、今年度に「もがみ介護人材確保対策推進ネットワーク協議会(仮称)」を設立する。また、専門部会の設置により、介護人材確保に関する地域課題の整理や具体的な対応策を協議・検討していく。

(3) 健康づくりの推進

○健康寿命の延伸

- ・最上地域の糖尿病関連検査の正常値者の割合(H27:21.0%)は依然として県平均(37.4%)を大きく下回っていることから、引き続き糖尿病予防推進会議による対策強化に向けた取組みの検討や事例検討会等を通じた具体的な対策を検討していくとともに、生活習慣病予防、特に糖尿病予防・重症化予防についての普及啓発に取り組んでいく。
- ・事業所での出前講座により健康づくりや生活習慣病予防の意識は高まったが、健康づくりのための実践が不十分であることから、実践に結び付く継続的な講習会の開催及び出前講座の開催により、職場における糖尿病・生活習慣病予防の啓発普及を行っていく。
- ・最上地域の女性の胃がん死亡率が全国1位であることが公表されたことから、新たに関係機関等によるがん予防推進会議を開催し、がん検診の受診率向

上など具体的ながん予防方策の協議を行っていく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 医療連携等の推進

○医療連携体制等の強化

●「もがみネット」の利用促進

- ・未加入の医療機関への個別訪問・PR
- ・患者への周知
- ・利用職種の拡大の検討（職種別の利用項目の調査を含む）

●地域包括ケアシステム構築の促進

- ・地元医師会との継続した協議の推進（随時）
- ・最上地域包括支援センター連絡協議会の開催（2回）、健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会の開催（1回）、市町村担当課長・担当者会議の実施（随時）

●持続的な医療体制の強化

- ・パス部会を「医科・歯科・リハ・介護連携部会」へ移行
- ・医科・歯科・リハ・介護の連携強化

(2) 地域医療・福祉を支える人材の育成・定着の推進

○医師・看護師等の確保

●医師確保対策の強化

- ・県立新庄病院と連携した山形大学への常勤医師派遣要請
- ・地域医療実習及び地域医療研修会の実施
- ・パンフレット「もがみの医療」作成

●看護師確保対策の強化

- ・「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」の運営
- ・各専門部会の開催
- ・最上地域看護職修学資金制度の円滑な運用に係る協力・支援

●医療人材の育成・定着の推進

- ・小学校高学年及び中高生に対する医療従事者による講演会等の開催
- ・参加した中高生へのフォローアップの実施
- ・医療系大学等進学者と地元医療従事者との交流会の開催

○地域福祉を担う人材の確保

- ・「もがみ介護人材確保対策ネットワーク協議会」の設立総会の開催、専門部会の設置、協議会総会の開催

(3) 健康づくりの推進

○健康寿命の延伸

- ・糖尿病予防推進会議（1回）、糖尿病症例検討会（1回）、糖尿病対策担当者会議（2回）の開催
- ・事業所、市町村と連携した糖尿病予防の出前講座の開催やイベント等での糖尿病予防の啓発活動
- ・事業所での予防講座（3回）の開催、健康管理者等向けの糖尿病予防研修会の開催（1回）
- ・がん予防推進会議（1回）、がん対策担当者会議（2回）の開催、がん検診受診の啓発活動

		最上総合支庁	
番号	主要事業	K P I	H29計画値
			直近値
8	(1) 結婚から子育てまで地域で支える環境づくり	「最上地域みんなで子育て応援団」会員数	42 団体 40 団体 (H28年度)
	(2) 女性や若者等多様な人材の活躍促進	大人との対話の場への高校生の参加数 (累計)	90 人 - (H28年度)
	(3) 多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進	広域的な連携・交流による新規活動数 (累計)	3 件 1 件 (H28年度)
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策2－(1)－結婚から子育てまで地域で支える環境づくり テーマ4－施策2－(2)－女性や若者等多様な人材の活躍促進 テーマ4－施策2－(3)－多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- (1) 結婚から子育てまで地域で支える環境づくり
 - 結婚から子育てまでの切れ目のない支援
 - ・「最上地域みんなで子育て応援団」による子育て応援イベントや研修会等の実施、「モコネット」による情報発信
- (2) 女性や若者等多様な人材の活躍促進
 - 女性の活躍促進
 - ・最上地域で活躍する女性人材の発掘・発信（ブックレット作成）、ブックレット掲載女性を紹介する交流会の開催
 - 若者の活躍促進
 - ・最上地域政策研究所における平成28年度研究結果を踏まえ、最上地域の高校生を対象に地域課題等に関する住民等との対話や協働等を通じて、地域住民としての当事者意識を醸成し、将来の定住や地域の中核となる人材育成を図る「もがみ地域理解プログラム運営事業」として、平成29年度から実施することとし管内市町村で予算化された。
- (3) 多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進
 - 地域づくりを支える多様な人材の活躍促進
 - ・管内市町村と地域おこし協力隊員が一堂に会する会議等を2回開催するとともに、最上管内8市町村の区長を対象に地域づくりについての先進事例について学ぶ研修及び意見交換会を実施した。
 - ・地域団体との共催により「高校を起点とした地域活性化」を考える勉強会を開催し、住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、同様の課題を抱える地域にも活動が波及するよう取組みを行った。
 - 多様な主体の連携・交流の促進
 - ・地域課題の解決や活性化の取り組みに対し活動経費に対する支援を行った。
 - ・「最上小国川清流未来振興機構」として「最上小国川清流未来振興計画」に係る事業の進捗管理を行うとともに、最上小国川写真コンテストの開催や地域活動団体の意見交換・情報交換の場づくりなど流域振興につながる取組みを行った。

〔評価・課題等〕

(1) 結婚から子育てまで地域で支える環境づくり

○結婚から子育てまでの切れ目のない支援

- ・子育て支援団体、商工団体、市町村、総合支庁等で平成26年度に立ち上げた「応援団」の事務局的な役割を引き続き担い、親子がふれあうイベントやスポーツ体験、会員のニーズに沿った子育て支援者向け研修会などの広域的な応援団活動を実施した。また、新たな会員の情報を含め、専用ホームページ「モコネット」により、地域の子育て支援情報を一元的に提供した。こうした広域的な取組みにより、子育て支援の輪が広がり、子育てに対する意識・機運の醸成が図られた。
- ・急速な少子高齢化が見込まれる最上地域においては、安心して子どもを生み育てられる環境を、さらに地域が一体となり整えていくことが求められる。

(2) 女性や若者等多様な人材の活躍促進

○女性の活躍促進

- ・女性の社会参画率が低いといわれている最上地域で、女性が憧れ共感できるような女性を、多分野・幅広い年齢層から発掘・取材し、20名をブックレットで紹介した（最上地域女性応援会議（通称「モガジョ」）に委託、1,000部作成）。また、ブックレット掲載女性を紹介する交流会を開催（参加者50名）し、地域の女性が掲載女性をロールモデルとして、共に活動するきっかけづくりと女性人材のネットワーク化が図られた。
- ・人口減少に対応し、地域が持続的に発展していくためには、地域で活躍する女性の層を厚くするとともに、活動の場を広げる必要がある。

○若者の活躍促進

- ・「もがみ地域理解プログラム」については当面、総合支庁が主導しながら、実施主体と市町村等の関係機関が連携して初年度の事業の立ち上げを図る必要がある。

(3) 多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進

○地域づくりを支える多様な人材の活躍促進

- ・国の交付金を活用した小さな拠点づくり等の取組みもあるが、地域づくり活動の取組みが全体的に弱いことから、地域づくりの推進主体となる市町村職員等の人材育成（スキルアップ）や区長等の地域の核となる住民の意識の醸成を図る必要がある。

○多様な主体の連携・交流の促進

- ・個々の活動団体レベルでは地域づくり活動が活発化してきていることから、今後は、活動の幅を広げるために他団体等との連携や交流拡大を促していく必要がある。
- ・最上小国川清流未来振興機構として、振興計画に係る事業の進捗管理・調整、広報活動、地域活動団体の支援などを通して地域の振興につながる取組みを行っている。

〔今後の推進方向等〕

(1) 結婚から子育てまで地域で支える環境づくり

○結婚から子育てまでの切れ目のない支援

- ・「最上地域みんなで子育て応援団」への参加会員の拡大を図るとともに、子育て応援イベントの開催、子育て支援者向け研修事業の実施、「モコネット」による地域の子育て支援情報の積極的な発信などにより、引き続き地域に根ざした広域的な応援団活動を展開し、子育てに対してさらに地域が一体となって支えていく意識・機運の着実な醸成を図っていく。

(2) 女性や若者等多様な人材の活躍促進

○女性の活躍促進

- ・平成28年度にブックレットで取材した女性をロールモデルとして紹介し、最上地域の若い世代との対話・体験等を通じて、地域で活躍する女性人材の層を厚くし、自主自発的な活動への参加につなげていく。また、地域で活躍する女性人材の交流の場を設け、最上地域内でのネットワーク化と活動の場の拡大

を図っていく。

○若者の活躍促進

- ・実施主体を中心とし市町村、関係機関、高等学校等を巻き込みながら支援体制を構築していくとともに、実現可能なプログラムの準備を進める。

(3) 多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進

○地域づくりを支える多様な人材の活躍促進

- ・昨年度までの地域おこし協力隊との情報交換会、区長協議会役員等向けの研修等に加え、新たに市町村職員等のスキルアップを図る地域コーディネーター養成講座を実施する。

○多様な主体の連携・交流の促進

- ・地域づくり団体等の広域的な取組みに重点を置いて活動経費の支援を行う。
- ・最上小国川清流未来振興計画に基づき、最上小国川清流未来機構として、機構団体と連携しながら流域振興の推進を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

(1) 結婚から子育てまで地域で支える環境づくり

○結婚から子育てまでの切れ目のない支援

- ・「最上地域みんなで子育て応援団」による子育て応援イベントや研修会等の実施、「モコネット」による情報発信

(2) 女性や若者等多様な人材の活躍促進

○女性の活躍促進

- ・中高生等若い世代に対する女性人材の周知、地域で活躍する「もがみウーマンズサミット」の開催

○若者の活躍促進

- ・上記の「推進方向」を踏まえた、もがみ地域理解プログラムの実施運営支援

(3) 多様な主体が連携・交流する地域づくり活動の促進

○地域づくりを支える多様な人材の活躍促進

- ・地域おこし協力隊との情報交換会、区長協議会役員等向けの研修、地域コーディネーター養成講座

○多様な主体の連携・交流の促進

- ・連携・協働による最上の地域づくり活動支援事業費補助金
- ・振興計画に係る事業の進捗管理、広報活動、最上小国川写真コンテストの開催、流域活性化セミナー、スポーツGOMI拾い大会